モバイル市場の競争環境に関する研究会 ご説明資料

KDDI株式会社

2019年9月20日





当社提供予定の割賦残債免除プログラムの場合、「端末購入者が、別のネットワークで利用を希望される場合は SIMロックにより100日間利用できない」 との問題点の指摘あり

次ページ以降のとおり 真摯に対応してまいりたい

SIMロックに関する当社の対応(1/5)

【SIMロック解除のルールの見直しの方向性】

(1)利用者以外の者に対して端末を販売する場合に SIMロックをかけることは、過度な措置ではないか

【当社対応】

割賦の不払い等の可能性が低いことを確認したうえで、 SIMロック解除の対応をすることを検討

SIMロックに関する当社の対応(2/5)

【SIMロック解除のルールの見直しの方向性】

(2)過去の支払いに問題がなかった者が別の端末を購入する場合にSIMロックをかけることは、過度な措置ではないか

【当社対応】

過去の支払いに問題がなかったとしても 未払いによるリスクが存在することから、 新たな割賦契約における不払い等の可能性が低いことを 確認したうえで、SIMロック解除の対応をすることを検討

SIMロックに関する当社の対応(3/5)

端末割賦購入時の未払い発生状況 (2019年6月ご購入の場合)

新規に当社で ご購入されたお客さま



____%のお客さまが 初回請求において 未払い発生 以前より当社で ご購入されているお客さま

構成員限り

____%のお客さまが 初回請求において 未払い発生

SIMロックに関する当社の対応(4/5)

- ✓ 新規に当社でご購入されたお客さま
- ✓ 以前より当社でご購入されているお客さま

何れのお客様も一定の未払いが発生

新たに割賦契約を締結する場合には 過去の支払いに問題がなかったお客さまに対しても 未払いや詐取防止の取組を実施する必要あり

他の業界では割賦の完済履歴があった場合でも、 改めて割賦の審査など未払い防止のための措置を行うのは一般的

SIMロックに関する当社の対応(5/5)

【SIMロック解除のルールの見直しの方向性】

(3) 割賦で端末を購入した利用者が通信契約を解約する場合には、端末の購入から100日以内であっても、即時に当該SIMロック解除の申入れに応じることが必要ではないか

【当社対応】

お客さまの求めに応じて、 割賦の不払い等の可能性が低いことを確認したうえで、 SIMロック解除の対応をすることを検討

本対策を講じるうえでは、

- ①システム対応
- ・実施すべき仕様が未確定
- ・事業法改正に伴う改修を含め開発リソースがひつ迫などの要因があることから、相応の準備期間が必要

②暫定対応

システム改修完了までの間も急ぎ暫定対応を行う所存であるが、 暫定対応でも相応の準備期間が必要

上記について、ご配慮いただきたい



Tomorrow, Together



おもしろいほうの未来へ。

